



第7次 八戸市総合計画
ひと・産業・文化が輝く
北の創造都市

資料 2
令和4年8月9日
R04総市委04

第7次八戸市総合計画の概要

第4回八戸市総合計画等推進市民委員会



【第1章】社会情勢の変化と地域の現状

- 世界情勢や日本社会、青森県の動向など、八戸市を取り巻く社会情勢を掲載
- 統計情報などを中心に八戸市の現状を掲載

【第2章】2040年頃までの展望

人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって、令和22（2040）年度頃までに起こり得る事象を掲載

【第3章】将来都市像 地域が一体となって実現を目指す令和12（2030）年頃の将来都市像を掲載

<第7次八戸市総合計画の将来都市像>

「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」

【第4章】まちづくりの基本方針 八戸市と地域の各主体が取り組むべき3つの行動指針を掲載

<3つの行動指針>

まちづくりの視点

まちづくりの推進体制

まちづくりの戦略

【第5章】地域が一体となって推進する6つの政策

6つの「政策」の内容を「施策の方向性」「施策」の階層で体系的に整理しながら、今後の取組の方向性を掲載

政策1
「ひと」
を育む

政策2
「経済」
を回す

政策3
「暮らし」
を守る

政策4
「ともに生きる
社会」をつくる

政策5
「まち」
を形づくる

政策6
「八戸らしさ」
を活かす

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

市が実現を目指す将来都市像は、「**市民**」一人一人の知恵や熱意を原動力として、北東北の経済をけん引する当市の「**産業**」に新たな躍動の風を吹き込み、歴史と伝統が育む「**文化**」などの地域資源を更に磨き上げることによって、「**北**」東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を「**創造**」し、この地域で活動する全ての市民が生き生きと「**輝き**」、豊かに暮らしている未来社会である。

ひとが輝く



産業が輝く



文化が輝く



将来都市像の着実かつ速やかな実現を目指し、地域が一体となって総合的なまちづくりを推進するため、「**視点**」「**推進体制**」「**戦略**」の3つの行動指針を定めている。

（1）まちづくりの視点

○ まちづくりに関わるあらゆる主体が、3つの視点をまちづくりの共通の視点として持ち、取組を推進

① **明るい未来を見据えた視点**

② **SDGsの視点**

③ **創造的復興の実現を目指す視点**



（2）まちづくりの推進体制

○ 最も住民に身近な行政機関の八戸市が、住民の福祉増進を図ることを基本として、まちづくりの推進体制を構築するため、以下の3つの取組を推進

① **多様な主体が参加したまちづくりの推進** ② **行財政改革の推進**

③ **自治体間連携の推進**

（3）まちづくりの戦略

令和4年度、「**未来共創推進戦略2022**」を策定

○ 社会経済情勢が刻々と変化する中、5年間におけるまちづくりの成果を最大限に高めることができるよう、「まちづくりの戦略」を定め、弾力的に運用（毎年度策定）

政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

基本的な考え方

次代を担う子どもから大人まで、市民（ひと）一人一人が豊かな人生を育むことは、社会全体を生き生きとさせ、明るい未来を築くことにつながるとの考えのもと、全ての市民の人生を豊かなものにできるよう、それぞれのライフステージに応じた環境づくりを推進する。

推進する施策

I 次代を担う「ひと」を育む

1. 結婚支援の充実
2. 妊娠・出産・子育て支援の充実
3. 就学前教育の充実
4. 小・中学校教育の充実
5. 高等学校教育・高等教育の充実

II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

1. 社会教育の充実
2. 文化芸術の振興
3. スポーツの振興



政策2 「経済」を回す（産業・雇用）

基本的な考え方

地域経済は、市民の生活を支え都市の成長発展を促す基盤であり、人々の暮らしの豊かさや地域の活力をさらに高めていくため、企業活動や労働で生み出された経済的な価値やサービスを停滞させることなく分配・消費につなげるサイクルを促進し、経済活動を活発化させる。

推進する施策

I 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興 3. 水産業の振興	2. 畜産業の振興 4. ものづくり産業の振興
II 販路・消費を拡大する	1. 商業の振興 3. 貿易の振興	2. 観光・スポーツビジネスの振興 4. 販路開拓の促進
III 働く場と働きやすい環境をつくる	1. 企業誘致の推進 3. 創業環境の充実 5. 労働環境の充実	2. 中小企業・小規模事業者の振興 4. 雇用・就業の促進

政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

基本的な考え方

市民の暮らしは、豊かな自然環境に恵まれながら、常に予期せぬ災害や犯罪被害、感染症の流行といった脅威に直面する可能性がある中で営まれており、誰もが良好な環境のもとで健康で安全安心な暮らしを続けていくため、恵まれた自然環境や衛生的な生活環境を維持しつつ不測の事態に適切に対処する。

推進する施策

I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全 3. グリーン・循環型社会の構築	2. 自然環境の保全
II 安全安心を守る	1. 地域防災の充実 3. 防犯対策の充実 5. 消費生活の安心確保	2. 消防・救急体制の充実 4. 交通安全対策の充実
III 健康を守る	1. 健康づくりの推進 2. 疾病予防・重症化予防の推進 3. 地域医療の充実	



政策4 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

基本的な考え方

地域社会は、年齢や性別、国籍の違い、障がいの有無など、多様な人々の集まりで構成されており、誰もが自分らしく暮らしていくため、相互の理解や受容に加え、地域での支え合いや充実した社会保障制度により、「ともに生きる社会」を構築する。

推進する施策

I 支え合う地域をつくる

1. 地域福祉の充実
2. 介護・高齢者支援の充実
3. 障がい者支援の充実
4. 生活保障の充実
5. コミュニティの振興

II 社会参加しやすい環境をつくる

1. 市民活動の促進
2. 高齢者の活躍促進
3. 障がい者の社会参加の促進
4. 男女共同参画の推進
5. 多文化共生の推進

政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

基本的な考え方

道路や上下水道、公園などの都市基盤施設や、路線バスや鉄道などの公共交通は、「まち」の基盤として市民の日常生活や円滑な事業活動を支えており、これらの基盤を整えることで、利便性や快適性、安全性を高め、市民の暮らしやすさの向上や更なる産業経済の発展につなげる。

推進する施策

I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

1. 良好な市街地の形成
2. 港湾・河川の整備
3. 道路・橋りょうの整備
4. 上下水道等の整備
5. 公園・緑地の整備
6. 墓地・斎場の整備

II 市内外の移動手段を確保する

1. 地域公共交通の維持
2. 広域公共交通の充実



政策6 「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

基本的な考え方

当市ならではの個性豊かな地域資源が有する「八戸らしさ」を活すことで、八戸の知名度向上や市民の当市への愛着・誇りの醸成を促し、市民はもとより国内外の人々の当市への関心を高めるとともに、交流人口の増加や関係人口及び定住人口の創出・拡大につなげ、当市を多くの人を惹きつける魅力あふれるまちへと発展させる。

推進する施策

I 価値を高める

1. 八戸ブランドの確立
2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

II 魅力を広める

1. シティプロモーションの推進
2. 観光地域づくりの推進
3. 国際交流の促進